

伊是名村の財政健全化計画の概要

第1 健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析

【比率】実質公債費比率28.0%（平成20年度決算）

【要因】平成6年度から平成10年度までにかけて実施した「特定地域における若者定住促進緊急プロジェクト事業」等に係る財源として多額の地方債を発行したことにより、これらの事業に係る公債費が増加したこと。

特別会計においても簡易水道施設等の建設に伴い多額の地方債を発行したことにより公債費が増大しており、その一部を補てんするため一般会計から繰出金が生じていること。

第2 計画期間

平成21年度から平成23年度まで3年間

第3 財政の早期健全化の基本方針

- 1 中・長期的な視点に立った歳入の確保を図るとともに、全般的な事務事業の見直しを行って歳出の削減を図り、健全な財政運営を推進する。
- 2 単独事業の縮減により地方債の発行を抑制することを基本とし、公債費負担適正化計画に沿って実質公債費比率の改善を図る。

第4 連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

- 1 歳入確保策
 - (1) 村税等の差押等の実施を含む集中的な滞納整理等の実施
 - (2) 公有財産（村有地）の売却等
 - (3) 法定外目的税（環境協力税）の継続
 - (4) ふるさと納税制度の推進（村出身者への活用の呼びかけ）
- 2 歳出削減策
 - (1) 職員数の削減
 - (2) 一般職の職員の手当、特別職の職員の報酬及び手当、議員の手当削減の継続
 - (3) 補助金等の整理合理化
 - (4) 経営健全化計画を策定した船舶運航事業特別会計への基準外繰出の削減
 - (5) 地方債の繰上償還による公債費利子相当額の軽減

第5 各年度ごとの第4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画（取り組みごとの効果額）

（単位：千円）

項目 / 年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
村税等の滞納整理等	200	200	200		600
公有財産の売却等		2,500	2,500		5,000
ふるさと納税制度の活用の呼びかけ	500	500	500		1,500
職員数の削減	3,000	3,000			6,000
補助金等の整理合理化		700			700
公営企業に対する基準外繰出の削減			18,000		18,000
地方債の繰上償還による利子相当額の軽減		7,619	7,316		14,935
合計	3,700	14,519	28,516	0	46,735

第6 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

健全化判断比率 / 年度	平成20年度決算	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算
実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質連結赤字比率	7.89	4.44	-	-	-
実質公債費比率	28.0	28.2	25.8	24.0	
将来負担比率	204.8	191.0	180.9	183.1	

第7 その他財政の早期健全化に必要な事項

- 1 基金の計画的な積み立て
- 2 船舶運航事業、簡易水道事業、農業集落排水事業特別会計の資金不足の改善